

令和07年度 第4回 西新井警察署協議会 議事概要

開催日時	令和08年03月24日 午後03時00分～午後05時00分		
開催場所	西新井警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 8名

内 容

会議に先立ち、警務課長、会計課長、交通課長、警備課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望の取組結果について
 - (1) 西新井大師初詣警備について
 - ア 境内のクリアゾーン設置による滞留対策を効果的に推進してほしい。
【取組】本堂階段前にセーフティコーンを設置してクリアゾーンを設置するとともに警察官を配置し、本堂への駆け上がりを防止した。
カウントダウン後にはクリアゾーンを柔軟に運用し、参拝者の帰路動線を確保し、雑踏事故防止に努めた。
 - イ 周辺の駐車違反車両等への交通対策を行ってほしい。
【取組】交通課車両を西新井大師周辺の違法駐車車両対策に専従させた。
警備期間中、周辺での駐車苦情事案の認知はなし。
 - ウ 例年、西新井大師から西新井駅に至る経路や周辺の公園でたむろする状況が見られるため、巡回してほしい。
【取組】地域課、警備課、交通課が連携しパトロールを強化した。
警備期間中、目立った110番通報や取扱はなし。
 - (2) 関原の森交差点から梅田交差点にかけての新設道路（江北橋通り）において、自転車通行帯に駐車している車両に対して指導取締りをしてほしい。
【取組】稼働中の駐車監視員のうち、1ユニットは必ず江北橋通りを巡回するように配置し、取締りを強化した。
路線上に違法駐車に対する警告看板や横幕を設置し、注意喚起を行った。
- 2 特異取組報告
 - 西新井警察署における落とし物の取扱状況について
 - (1) 令和7年中の管内落とし物の取扱い状況
拾得物は約25,000件、遺失物は約9,000件で、全庁内で中程度の取扱量。
 - (2) 落とし物の主な分類と返還率
 - ア 取扱いが多い品目は証明書やカード類、有価証券や財布等。
 - イ 全体の返還率は5割弱だが、携帯電話や免許証、カード類は返還率が高い。
 - (3) 動物の取扱い状況
犬の取扱いが多いが、ほぼ100パーセントを飼い主に返還。
 - (4) これまでの特異保護動物
大型トカゲ、蛇、ヒヨコなど
 - (5) 受理から返還までの流れ
 - ア 届出受理後、会計課で調査、飼い主へ返還を行う。
 - イ 飼い主へ返還できない場合は、届出者や動物愛護団体等に引渡し。
 - ウ 警察署での保管には物理的・時間的にも負担が大きいため、特定の条件下を満たした委託先に保管を委託している。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - 令和8年度の採用業務推進方針について
 - (1) 昨今の採用情勢
約10年前と令和7年度の警視庁警察官受験者数を比較すると、過去の約6割を切るまで減少しており、また、合格者の約4割が合格辞退しており危機的状況は続いている。
 - (2) 令和7年中業務推進状況
 - ア 中学生、高校生、大学生を対象に職場体験やインターンシップの実施や、採用説明会を実施。対象の学校は管内所在のものはもちろん、管外所在のものも含む。

- イ 各種キャンペーンにおける採用広報を実施。
 - ウ 人事第二課主催の採用イベントへ当署指定リクルーターを派遣。
 - エ 管内鉄道会社に広報協力依頼。
 - オ 採用試験に関するテロップを電光掲示板に掲出依頼。
 - カ ポスターを駅構内に掲示依頼。
 - キ 過去の職場体験参加者に対して受験勸奨の手紙や採用パンフレットを送付。
 - ク 高校の進路相談担当者に採用資料の配布を依頼。
- (3) 令和8年度業務推進方針
- 令和7年度の実施策を継続実施。
 - ア 管内学校に対する継続的な受験勸奨
 - イ 職場体験依頼の積極的な受け入れ
 - ウ 本部人事第二課主催イベントへの積極的なリクルーター派遣
 - エ 東武鉄道と連携し、デジタルサイネージを活用した広報活動
 - オ 各種キャンペーン時に当署各主管課と連携した採用広報活動
 - カ 職場体験参加者への個別的な受験勸奨活動
 - キ 採用試験合格者に対する辞退防止活動
- 2 協議会からの意見要望等
- (1) 社会人採用に関する新制度を効果的に推進してもらいたい。
 - (2) 高校生や大学生等の就職適齢期を対象とするのはもちろんのこと、管内の中学生や小学生を対象に、警察官への「憧れ」を持たせるような働きかけをしてもらいたい。

[その他の意見要望等]

路上駐車車両への対応について
西新井駅から尾竹橋通りにかけての通り上で、信号機のない横断歩道付近での路上駐車状況を確認して、可能な取締りをしてもらいたい。

その他	令和8年度第1回会議は6月開催予定。
-----	--------------------

令和07年度 第3回 西新井警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年12月17日 午後02時00分～午後04時15分

開催場所	西新井警察署 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 5名
------	-----------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、交通課長、警備課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望の取組結果について
 - (1) 秋の全国交通安全運動において、自転車の指導取締りや飲酒運転の取締りを強化してもらいたい。
【取組】運動期間中、自転車の検挙は1件、取締りは2件、飲酒運転の取締りは4件であった。引き続き自転車の交通違反及び飲酒運転の取締りを強化していく。
 - (2) 歩道上に商品展示をしていたり、歩道上駐輪を放置している店舗に対して指導をしてもらいたい。
【取組】9月と11月に現場確認を実施。歩道への商品展示は確認できなかったものの歩道上駐輪を確認した。店舗に対して呼び掛けを実施した。
 - (3) 警察官かたりの詐欺や押しかけ営業による詐欺など、近頃増加している手口に関して啓発活動を推進してもらいたい。
【取組】各種イベントにおいて、落語家による特殊詐欺被害防止出前寄席や、広報チラシの配布、国際電話休止措置の申込受付などを実施した。
サポート詐欺を未然に防止した市民の方へ感謝状を贈呈し、メディアにも取り上げてもらい報道された。
- 2 特異取組報告
 - (1) 災害対応訓練の実施について
 - ア 訓練の目的
救助部隊到着までに第一線の警察職員と関係機関、地域住民の協力による救助を行うための知識技能の向上を目的とする。
 - イ 実施訓練内容
(ア) 足立区内警察4署、埼玉県警3署、足立区との合同訓練
(イ) 新田地区における災害図上訓練及び体験会
(ウ) 東京女子医大足立医療センターとの合同訓練
 - (2) 被害者支援制度について
 - ア 元被害者支援室勤務員による、在任期間中の事例紹介
(ア) 支援制度の対象となるのは身体犯によるものに限られる。
(イ) 過去の交通死亡事故に関する支援結果
 - イ 西新井署における被害者支援の実施状況
令和7年中の認知件数は92件

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
西新井大師初詣警備について
 - (1) 昨年の措置
一昨年の反省を元に本堂階段下にクリアゾーンを設置し、階段下に滞留させない階段を駆け上がらせないための措置を講じた。
 - (2) 昨年の措置結果
滞留状況を緩和させる効果が認められた。
 - (3) 本年の措置
昨年同様のクリアゾーン設置による滞留緩和を図る。
- 2 協議会からの意見要望等
 - (1) クリアゾーンの設置について
計画の通り推進してもらいたい。
 - (2) 交通対策について
西新井大師敷地内だけでなく、周辺の駐車違反車両等への交通対策も行ってもらいたい。
 - (3) 周辺経路や公園の巡回について

西新井大師から西新井駅にいたる経路や周辺の公園でたむろする状況が例年見られるので、警備体制の他に余裕があれば巡回してもらいたい。

[その他の意見要望等]

路上駐車車両への対応について
関原の森交差点から梅田交差点にかけての新設道路において、自転車通行帯に駐停車しているトラックが多く、自転車通行に支障が出ているため、指導取締りをしてもらいたい。

その他

令和7年度第4回会議は3月開催予定

令和07年度 第2回 西新井警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年09月19日 午後02時00分～午後03時45分

開催場所 西新井警察署 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 2名

内 容

会議に先立ち、交通課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望の取組結果について
 - (1) 自転車通行禁止規制のある場所を実際に自転車が通行した際にはどのように対応するのか教えてもらいたい。
【回答】規制に違反すれば取締りを受けることになり、状況に応じて指導警告や交通切符での対応を行う。
 - (2) 事故発生状況の分析を基に、自動車同士の人身事故が集中している場所において重点取締りをしてほしい。
【取組】日光街道、環七通り、尾久橋通りを中心に取締りを強化した。
 - (3) 駐車監視員の活動時間に制限がないのであれば、夜間における取締りの実施について検討してほしい。
【取組】日勤帯、薄暮帯、夜間帯でシフト運用をしており、今後も継続する方針である。
 - (4) 現行では駐車監視員活動除外エリアとなっている地域についても駐車違反が多いため、駐車監視員活動エリアを拡充するか、警察官による取締りの強化をお願いしたい。
【回答】駐車監視員の活動エリアの拡充を検討している。
 - (5) 他所属では電動モビリティが問題となっていると聞いた。電動モビリティの利用方法について解説してもらいたい。
【回答】特定小型原動機付自転車や特例特定小型原動機付自転車に区分される電動モビリティについて説明した。
 - (6) 夏休みになると夜間に歩く子供が多くなるため、巡回の強化をお願いしたい。
【取組】
 - ア 商業施設への立ち寄りや補導の強化
酒類やタバコの販売について注意喚起を実施した。
 - イ 夏休み期間の少年関連特異事案
 - (ア) 器物損壊事案につき、被疑者を通常逮捕した。
 - (イ) 行方不明事案につき、無事保護をした。
 - (7) 交番の表扉が閉まっていることが多いため、都民との信頼関係構築のためにも交番の表扉は開けておいてもらいたい。
【回答】業務上支障がある場合を除き、表扉の開放に努めるよう指導していく。
 - (8) 防犯カメラの空白地帯解消については足立区と継続協議中とのことだが、通学路のカバー率はどの程度なのか教えてもらいたい。
【回答】防犯カメラの設置は行政や町会が行っているが、今後防犯カメラの空白地帯が無くなれば、通学路を優先して設置について働き掛ける方針である。
- 2 特異取組報告
 - (1) 島根交番改築及び関原三丁目交番新築計画について
 - ア 島根交番改築
現在工事中。令和8年6月頃、新交番として業務開始予定
 - イ 関原三丁目交番新築
令和8年2月着工、同年11月頃、新交番として業務開始予定
 - (2) 特殊詐欺・指定犯罪等の発生状況について
 - ア 特殊詐欺の発生状況
手口別では、オレオレ詐欺が最も多く、警察官をかたる手口が増加している。
 - イ オートバイ盗の増加に伴う対策について
 - (ア) 対策としてツーロック(二重ロック)を推進
 - (イ) 足立区が防災無線で注意喚起の広報を実施
 - ウ 自転車盗の減少
 - (ア) 月に1回、足立区内4署と区役所との協働防犯啓発活動を実施
 - (イ) 昨年同期比で64件の減少となった。
 - (3) 少年非行対策状況について

- ア 火遊び関係
 - (ア) 補導した少年に個別指導を実施
 - (イ) 来年度から小学校高学年を対象に非行防止教室で注意喚起を実施予定
- イ 飲酒関係
 - (ア) コンビニに20歳未満の者への注意喚起ポスターを配布
 - (イ) 20歳未満の者へ酒類提供をした店舗に対する行政指導を実施
- (4) 女性に対するつきまとい事案について
 - 西新井署管内及び近隣署管内でのつきまとい事案を認知し、捜査中。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - 令和7年秋の全国交通安全運動の推進について
 - (1) 実施期間
 - 9月21日から30日までの10日間
 - (2) 実施予定施策
 - ア 町会、自治会などに幕舎設置と広報を依頼
 - イ デジタルサイネージを活用した広報
 - ウ 出陣式
 - エ シートベルト着用効果の体験会、講習会
 - オ 各種ストップ作戦
 - カ 日光街道一斉街頭配置(9月22日)
- 2 協議会からの意見要望等
 - (1) 交通指導取締りについて
 - 自転車の指導取締りにも一層注力してもらいたい。
 - (2) 各種ストップ作戦の実施について
 - 飲酒検問の実施など、飲酒運転の取締りを強化してもらいたい。

[その他の意見要望等]

- 1 歩道の不適正利用への対応について
 - 歩道上に商品を展示している店舗や利用客の歩道上駐輪を放任している店舗があり通行に支障が出ているため、指導取締りをしてもらいたい。
- 2 特殊詐欺等の抑止について
 - 警察官をかたる詐欺や押しかけ営業による詐欺など、近頃増加している手口について周知し、啓発活動を推進してもらいたい。

その他	令和7年度第3回会議は、12月開催予定
-----	---------------------

令和07年度 第1回 西新井警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年06月17日 午後02時35分～午後04時00分

開催場所 西新井警察署 署長室
出席者 協議会委員 10名
署長ほか 1名

内容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。

[業務説明]

- 1 管内概況の説明
 - (1) 管内情勢と成り立ち
 - (2) 事件事故の発生状況
 - (3) 110番通報の入電状況
- 2 協議会からの意見要望の取組結果について
 - (1) 自転車の通行が規制されている西新井橋を自転車で走行する者がいるので、指導警告をしてほしい。
【回答】西新井橋は自転車通行禁止規制の対象外である。
 - (2) 過積載、積載方法不適切車両に対する指導警告を強化してほしい。
【取組】
ア 台貫所や移動式台貫を活用した一斉取締を実施
イ 産廃業者に積み荷飛散防止措置を講じるよう指導を実施
 - (3) 防犯カメラの設置がない地域の町会等に区の助成金制度を紹介して、防犯カメラを設置するよう申し入れをしてほしい。
【取組】足立区の担当者と協議し、防犯カメラの設置場所を選定している。
 - (4) 国際電話不取扱サービスの紹介等、特殊詐欺被害防止のための啓発活動を継続してほしい。
【取組】
ア 部外イベントにおいて、国際電話利用休止サービスの申込みチラシを配布
イ 各種イベントにおける広報啓発活動を継続していく。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 取締管理計画の見直しについて
ア 人身事故発生場所の分析によると、幹線道路の交差点における事故が多い。
イ 重点取締りを行うことはもとより、交通違反をさせない「見せる街頭配置」を行っていく方針である。
 - (2) 駐車監視員活動ガイドラインの見直しについて
ア 取締重点路線と最重点路線
イ 駐車苦情の110番通報が入っている地点
ウ 重点路線の指定予定路線
6月26日に新規開通する環七南通りについて、今後の状況を注視し、重点路線の指定を検討する。
- 2 協議会からの意見要望等
 - (1) 取締管理計画の見直しについて
ア 目立つ街頭配置については、報告のとおり継続的に実施してもらいたい。
イ 事故発生状況の分析を基に、自動車同士の人身事故が集中している場所において重点取締りをしてほしい。
 - (2) 駐車監視員活動ガイドラインの見直しについて
ア 駐車監視員の活動時間に制限がないのであれば、夜間における取締りの実施について検討してほしい。
イ 環七南通りの開通に伴う駐車違反状況の把握と取締可能地域の拡充を積極的に検討してほしい。
ウ 現行では駐車監視員活動除外エリアとなっている地域についても、駐車違反が多いため、駐車監視員活動エリアを拡充するか警察官による取締りの強化をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

- 1 夏休みになると、夜間に出歩く子供が多くなるため、巡回の強化をお願いしたい。
- 2 交番の表扉が閉まっていることが多いため、都民との信頼関係構築のためにも交番の表扉は開けておいてもらいたい。
- 3 他所属では電動モビリティが問題となっていると聞くので、電動モビリティの利用方法について解説をしてもらいたい。

その他

令和7年度第2回会議は、9月開催予定。

令和06年度 第4回 西新井警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年03月11日 午後02時30分～午後04時15分

開催場所	西新井警察署署 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 8名
------	------------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、副署長、会計課長、交通課長、警備課長、地域課長、生活安全課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望の取組結果について
 - (1) 西新井陸橋直近における進路変更規制の区間を延長してほしい。
【取組】進路変更規制の区間を延長した。
 - (2) 竹の塚署との管轄の境界付近において交通渋滞が発生しているため、竹の塚署に申入れをして改善を図ってほしい。
【取組】竹の塚署に対し、渋滞対策実施の申入れをした。
 - (3) 自転車の飲酒運転の取締りを強化してほしい。
【取組】夜間に自転車を対象とした飲酒検問を実施した。
- 2 各課業務報告
 - (1) 警務課
 - 近年の警察官採用情勢と当署における取組
 - ア 採用情勢
 - 受験者数の減少と合格辞退率の増加
 - イ 採用試験制度の改革（令和7年度採用試験以降）
 - (ア) S P I 3（適性検査方式）を導入し、教養試験方式と選択制とする。
 - (イ) 試験時間の短縮（国語試験の廃止等）
 - (ウ) 第1回警察官採用試験に 類試験を新設
 - ウ 西新井署における受験勸奨に関する取組
 - (ア) 受験勸奨実績
 - (イ) 人事第二課主催行事に関する取組結果
 - (2) 刑事組織犯罪対策課
 - 西新井署独自の特殊詐欺プロジェクトチームの実績
 - ア 検挙実績の紹介
 - イ 基本的な捜査手法の紹介

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - 春の全国交通安全運動における各種施策について
 - (1) 小学校入学式に合わせた交通安全教育の実施
 - 管内の23校の小学校入学式において交通安全教育を実施予定
 - (2) 商業施設における交通キャンペーンの実施
 - ア 高齢者等を対象とした反射材の配布
 - イ 自転車ストップ作戦による交通規則啓発活動
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 春の全国交通安全運動中に事故が起きないように、各種施策の準備を進めてもらいたい。
 - (2) 自転車の通行が規制されている道路を走行する者がいるので指導警告を強化するとともに、交通案内看板を適切な場所に設置して自転車が進入しないように対策を講じてほしい。
 - (3) 過積載や積載物の固定が不十分な車両に対する指導警告を強化してほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 防犯カメラの設置がない地域の町会等に対して、区の助成金制度を紹介して、防犯カメラを設置するよう申入れをしてほしい。
- 2 国際電話不取扱サービスの紹介等、特殊詐欺被害防止のための啓発活動を継続してほしい。

その他	令和7年度第1回会議は、6月開催予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第3回 西新井警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年12月18日 午後02時00分～午後03時45分

開催場所	西新井警察署 会議室	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 8名
------	------------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、会計課長、交通課長、警備課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について、各委員の了承を得た。

[業務説明]

- 1 前回会議における要望に対する取組結果
 - (1) 交通事故防止対策
 - ア 自転車取締り状況
 - (ア) 「ながら運転」の取締り状況
 - (イ) 酒気帯び運転の検挙状況
 - イ 効果的な広報啓発
 - (ア) デジタルサイネージによる「ながら運転」厳罰化の広報
 - (イ) サインカーを活用した冬用タイヤ装着広報
 - (2) 地域警察活動
 - ア 犯罪情勢を踏まえた110番通報対応
 - イ パトロールメモを活用したパトロール
 - ウ 防犯講話等における防犯チラシの配布
 - (3) 犯罪抑止対策
 - ア 「闇バイト」対策の呼び掛け
デジタルサイネージを活用した重点的な広報啓発
 - イ 広報チラシの効果的活用
 - (ア) パトロールメモと併せて注意喚起チラシを投函
 - (イ) 地域の回覧板で各家庭に周知
- 2 各課業務報告
 - (1) 地域警察活動
 - ア 地域住民の意見要望に寄り添った相談対応
 - イ 首都圏の強盗事件多発の影響
 - (ア) パトロール要望の増加
 - (イ) 不安の解消と防犯対策
 - ・ 相談対応時、通報受理時の迅速な臨場
 - ・ 巡回連絡、防犯講話を通じた住民への情報提供
 - (2) 交通事故防止対策
 - ア 交通事故発生状況
 - イ 事故多発地点（西新井栄町一丁目）における対策
 - (ア) 自転車シミュレーターキャンペーン
 - (イ) 自転車ストップ作戦

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 令和7年春の全国交通安全運動に向けた対策
 - ア 効果的な広報啓発活動
 - (ア) サインカーによる広報
 - (イ) 官民一体の広報啓発
 - ・ 酒類提供店舗への協力依頼
 - ・ 管内企業のデジタルサイネージへの広告掲載依頼
 - ・ 交通安全協会や管内企業との合同キャンペーン
 - ・ 交通安全のつどい
 - イ 交通事故抑止対策
 - (ア) 交通違反取締りの強化
 - (イ) 交通街頭配置
 - (2) 西新井大師初詣警備
 - ア 実施期間
令和6年12月31日から令和7年1月3日までの間
 - イ 昨年からの変更点

- (ア) 参拝終了者の帰路確保
一定時間帯に境内の半分をクリアゾーンとして確保
- (イ) 新設された水屋の利用制限
混雑時は滞留防止のため山門左手の水屋を利用制限
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 交通安全対策について
 - ア 春の全国交通安全運動における施策
 - (ア) 期間中、区立小学校の入学式が行われるので、児童への交通安全教育を強化してほしい。
 - (イ) 商業施設での交通安全キャンペーンは期間中も継続実施してほしい。
 - イ 交通環境の改善
 - (ア) 西新井陸橋直近における進路変更規制の区間を延長してほしい。
 - (イ) 署境直近、竹の塚署管内の聖一之橋交差点は交通渋滞が多いので、同署に申し入れるなど改善を図ってほしい。
 - ウ 自転車の飲酒運転取締り強化
 道路交通法改正による厳罰化を踏まえて取締りを強化してほしい。実際に検挙がなくても厳罰化の広報啓発効果があるのではないか。
 - (2) 西新井大師初詣警備について
大きな事件や事故が発生しないように警戒警備に当たってほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	令和6年度第4回会議は3月開催予定
-----	-------------------

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第2回 西新井警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年10月09日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 西新井警察署 講堂
出席者 協議会委員 10名
署長ほか 2名

内 容

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員の了承を得た。

[業務説明]

- 1 前回会議における要望に対する取組結果
 - (1) 警備関連
 - ア 祭礼の実施状況に即した人員配置
神輿渡御ルートを精査して必要箇所に人員を配置
 - イ 昨年の混雑を踏まえた「足立の花火」雑踏警備
目隠しシート、新規観客入込み区域の導入
 - (2) 交通関連
 - ア 高校生の自転車ヘルメット着用率向上のための安全教育
管内高校の前で、署員と教職員が協働して指導
 - イ パサージオ周辺での路上待機車両の取締り強化
駐車禁止の立て看板設置、周辺施設に対する申入れを実施
 - ウ モペットの取締り強化
取締りを強化するとともに販売店に購入者に対する指導を依頼
 - エ 交差点における停止線の修正
停止線の移設により大型車両の滞留を解消
- 2 各課業務報告
 - (1) 警務課
 - ア 警視庁受験者数の推移
 - イ 外部イベントにおける採用活動
 - (2) 会計課
 - ア 管内の拾得物取扱状況
 - イ 施設占有者への協力依頼
施設内での拾得物の本署会計課窓口への提出及び事前連絡
 - (3) 警備課
 - ア 民間医療機関と連携した合同テロ対処訓練
 - イ 「第46回足立の花火」警備
雷雨による急遽の開催中止にも無事故で警備完遂
 - (4) 地域課
 - ア 巡回連絡の取組と協力依頼
 - (ア) 出張巡回連絡の実施
 - (イ) 大型マンション管理組合や自治体への情報発信
 - イ 管内の110番通報と警察相談ダイヤル
(ア) 通報受理件数は非常に多い(全庁4位)。
(イ) 緊急性のない事案は警察相談ダイヤルを案内
 - (5) 刑事組織犯罪対策課(管内の犯罪傾向)
 - ア 万引き犯人の大半が65歳以上
 - イ 特殊詐欺検挙実績は全庁トップクラス
 - (6) 生活安全課
 - ア 特殊詐欺・指定犯罪等の発生状況
 - イ オートバイ盗の発生状況と被害防止対策
 - ウ 刃物所持徘徊事案の概要
 - エ 不審者対応訓練の実施
 - (7) 交通課
 - ア 管内の事故発生状況
 - (ア) 人身事故の発生状況
 - (イ) 交通死亡事故の検証結果と再発防止対策
 - イ 夏期における子供の交通事故防止対策
 - ウ 酒販組合等との協働「飲酒運転させないTOKYOキャンペーン」

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
秋の全国交通安全運動実施結果と来春に向けた改善点
 - (1) 事前対策
町会、支部長、自治会長に広報依頼
 - (2) 幕舎激励訪問
安全運動の激励に加えて、特殊詐欺に対する注意喚起も実施
 - (3) 各種広報活動
 - ア 地域講習会
シートベルトの有無による危険の体験、交通安全講話
 - イ 企業との連携・協力
出張安全講話、タクシー団体への広報協力依頼
 - ウ 各種「ストップ作戦」
停車を求めて広報啓発、安全指導
 - (4) 日光街道一斉街頭配置
 - ア 9月24日午前7時30分から午前8時30分まで
 - イ 4都県(当庁、埼玉、茨城、栃木)警察が日本橋から日光までの間に一斉配置
 - (5) 交通安全のつどい
 - ア 高齢者対象の集会を計画するも台風の影響で中止
 - イ 春には小学生を対象とした集会を実施予定
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 交通安全運動期間中に大きな事故が発生しなくて良かった。春の全国交通安全運動に向けた取組を継続してほしい。
 - (2) 11月1日から自転車の「ながら運転」が罰則化されるそうだが、次回会議で詳細を説明してほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 多発する強盗事件に対する不安の払拭
高齢者に安心感を与えられる活動として、以下のような取組をお願いしたい。
 - (1) パトロールメモに加えて各種注意喚起のチラシを投函
 - (2) デジタルサイネージを活用した広報の促進
 - (3) 地域回覧板での各種広報チラシの活用
 - (4) 地域のパトロール継続
- 2 サインカーの有効活用
冬期の降雪に備えて、サインカーでスタッドレスタイヤの装着を促す広報を行ってはどうか。

その他

令和6年度第3回会議は12月開催予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第1回 西新井警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年06月14日 午後02時00分～午後04時00分

開催場所	西新井警察署 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 2名
------	-----------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員の了承を得た。

[業務説明]

- 1 犯罪発生と110番通報受理状況
 - (1) 令和6年の管内犯罪発生状況
 - (2) 110番通報受理件数の推移
コロナ禍前後の比較
 - (3) 今期の検挙事例
区役所職員をかたった詐欺事件被疑者の検挙
 - (4) 近年の特異事案(害獣関連事案とその対処)
 - ア 害獣関連の110番通報受理状況
 - イ 警察における対応
 - ウ 負傷・感染症鳥獣の取扱い
- 2 犯罪抑止対策
 - (1) 足立区との連携
窃盗、特殊詐欺事件に関する漫画・イラストを「あだち広報」に掲載
 - (2) 各種詐欺対策
 - ア SNS型ロマンス・投資詐欺対策
署独自の広報チラシを作成し管内に広く配布
 - イ 悪質リフォーム詐欺
 - ウ 出張教養の実施
 - (3) 子どもにとって分かりやすい相談窓口
 - ア ヤング・テレホン・コーナー
 - イ その他の警視庁の少年相談窓口
- 3 交通安全対策
 - (1) 交通人身事故発生状況(令和6年)
 - ア 都内発生状況
 - イ 管内発生状況
 - (2) 春の全国交通安全運動の実施結果
 - ア 各種広報啓発活動の実施
 - (ア) 管内学校での事故防止教養の実施
 - (イ) 交通安全運動のつどいの開催
 - イ 一斉街頭配置の実施
 - (3) 前回会議における意見要望に対する対策実施状況
デリバリー業者に対する交通指導の実施

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 取締管理計画の見直しについて
 - ア 事故発生箇所の分析
 - イ 事故多発地点での取締り強化
 - ウ 重大事故に繋がる交差点違反の取締り強化
 - エ 見せる街頭配置による交通違反をさせない環境づくり
 - (2) 取締り活動ガイドラインの見直しについて
 - ア 重点路線・重点地区の追加
新規開通予定の江北橋通り及びその周辺を指定
 - イ 駐車監視員の活動
ガイドラインに基づく重点路線・地区での交通取締り強化
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 路上停車車両への指導取締りの強化
道路沿いの施設利用者や送迎者による路上停車が多いため、ハザードランプを点滅させて駐停車している車両に対する指導取締りを強化してほしい。
 - (2) 高校生の自転車用ヘルメット着用に関する安全教育の継続

- 自転車用ヘルメットを着用している高校生がほとんど見られないため、安全教育を引き続き推進してほしい。
- (3) モペット利用者の交通違反取締りの強化
ヘルメットを被らないモペット利用者や、歩道を走行するモペット利用者が散見されるので、指導取締りを行ってほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 花火大会や祭礼時の雑踏警備の警戒強化
自治体と連携して、規模や混雑具合に応じた人員配置や交通整理をしてほしい。
- 2 地域住民の孤立を防ぐ官民一体の取組
 - (1) 孤立死(孤独死)を防ぐため、住宅の郵便受け等に目を配りながらパトロールしてほしい。
 - (2) 地域を頻繁に巡回している民間企業や行政機関と情報を共有して、異常発見時は相互に即報するような協力体制を構築してはどうか。

その他	令和6年度第2回会議は9月開催予定
-----	-------------------

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。